

香取市市勢要覧作成業務委託仕様書

1 業務名

香取市市勢要覧作成業務

2 業務目的

令和8年に香取市合併20周年の節目を迎えるため、香取市として3冊目となる市勢要覧を作成する。今回は合併20周年として行われた事業などを掲載するほか、ふるさと香取市への理解が深まる冊子作成を目的とする。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月17日(水)まで

4 業務内容

- (1) 企画編集（企画、構成、編集、デザイン、レイアウト等）
- (2) 資料収集（資料収集、取材、写真撮影等）
※写真撮影は1年かけて行う。
- (3) 原稿作成（文字原稿、翻訳、図表・イラスト・画像などの作成、校正等）
※翻訳は英語の要約を付記する。
※文字校正は3回、色校正は2回程度とする。
- (4) 印刷製本（製版、印刷、製本、納品）
- (5) PDF版等作成
- (6) そのほか市勢要覧を作成するために必要な一切の業務

5 仕様・規格等

- (1) 部数 2,000部
- (2) 版型 提案内容による
- (3) ページ数 資料編含む40項以上50項以内
- (4) 印刷 4色カラー（統計資料は1色可）
- (5) 紙質 表紙＝マットポスト菊判 138kg
本文＝マットコート菊判 76.5kg
上記の規格又は同等以上のもの（統計資料はこの限りでない）
- (6) 製本 受注事業者との協議により決定

6 主な掲載内容

- (1) 20周年の特集

20周年記念として行われる事業の紹介や20周年に関連した企画ページ、市の20周年のあゆみなど。

- (2) 市にゆかりのある人物を活用したコーナーまたは特集
香取市応援大使等、市にゆかりのある人物を活用した企画ページ。
- (3) 四季折々の風景や催しの記録
当市の美しい四季や年間を通して行われる催し、環境・産業に関わるま
ちの景観など、写真を中心に紹介する。
- (4) 市勢の概要
プロフィール、マップ、歴史・文化、特産品、総合計画の概要、市勢に
関する統計資料（行財政、太陽光発電、企業誘致ほか産業振興、生活基盤
整備、子育て・医療などの健康福祉、教育、市民協働、都市交流等）など。

7 成果品及び納入期限等

- (1) 市勢要覧
 - ア 納入期限 令和9年3月5日(金)
 - イ 納品方法 梱包して本市が指定する場所に納品すること。
 - (2) 市勢要覧作成に伴うすべてのデジタルデータ
 - ア 納入期限 令和9年3月17日(水)
 - イ 納品方法 香取市役所総合政策部秘書広報課に、市勢要覧作成に伴
うすべてのデジタルデータ一式をDVD-ROM等に記録
し納品すること。
 - ウ 内 容
 - ①本文のテキストドキュメント
 - ②写真・図表・イラスト等の画像データ
 - ③ホームページ掲載用PDFデータ
 - ④印刷用データ
 - ⑤電子ブックデータ
- ※電子ブックは作成を前提として経費に含めるもの
とするが、種類や公開用サーバ等の詳細は受注事
業者と別途協議する。

8 著作権等

- (1) 完成した市勢要覧のデータは、秘書広報課にデータとして渡すものとし、
原版及びデータの所有権並びに印刷物の著作権等、一切の権利は本市に帰属
するものとする。
ただし、受注事業者が従来から権利を有していた受注事業者固有の知識、
技術に関する権利等については、受注事業者に留保するものとし、この場合、
本市は、当該権利を非独占的に使用できるものとする。
- (2) 本業務のために撮影した写真、作成したイラスト及び収集した資料等は、

掲載しないものについても本市が今後必要に応じて利用、再編集できるよう、整理し引き渡すこと。

- (3) 撮影対象者の肖像権及び個人情報等について、市勢要覧における一次使用とともに、市ホームページ掲載等についての許諾を得ること。
- (4) 第三者の著作物を使用する場合は、著作権処理及び使用料は受注事業者が負担すること。
- (5) 前項における著作権処理の際、著作者等の意向で、何らかの制限がある場合は、当該著作物を使用するかどうかについて事前に本市と協議すること。この場合、使用に対し設けられた制限の内容によっては、本市が著作権処理及び使用料を負担することもある。

9 機密の保持

受注事業者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として取り扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後も又同様とする。

10 その他

本仕様書に掲載されていない項目については、本市と受注事業者で協議の上、対応を決定する。